横浜市令和3年度事業

省エネ賃貸住宅モニタ

KAITEKISOU

きちんと断熱された住宅には、

他にもこんなメリットが!





冬は暖かい



家の中でも アクティブに





窓の結露が 少なくなる

省エネ賃貸住宅の快適性を一緒に調査してみませんか?

モニター募集期間

令和 3 年 10 月 1 日 (金) ~ 令和 3 年 11 月 12 日 (金)

モニター実施期間

令和 3 年 12 月 1 日 (水) ~ 令和 4 年 11 月 30 日 (水)

モニタ-謝礼金 2万円

賃貸住宅

の入居者が対象

※対象者については、 裏面、及び HP を ご確認ください。

なんでよい断熱は 快適なの? 詳しくは QRコードから



省エネ賃貸住宅モニター について、詳しくは 裏面か QRコードから





横浜市 建築局 住宅政策課 募集主体・事務局

省エネ賃貸住宅モニターの概要

モニターの要件

- 1. 申込時点で、以下の(1)・(2) のいずれか に該当する賃貸住宅にお住まいの方
- (1) 一つ以上の居室に Low-E 複層ガラス窓または 二重サッシ(内窓)が設置されている賃貸住宅 (建材等級☆ 4、熱貫流率 2.33W/㎡・K 以下も対象)
 【確認方法】Low-F複層ガラス窓は①、②をすべて満たし、
- 【確認方法】Low-E複層ガラス窓は①、②をすべて満たし、 二重サッシは③を満たしていること。
 - ①一つ以上の居室の全ての窓やサッシのガラスが 2枚一組となっているもの
 - ②ガラスの隅に下の写真のような「Low-E」の刻印がある
 - ③窓の室外、室内側にそれぞれサッシが設置されている
- (2)現行の省エネ基準以上の外皮性能を有する賃貸住宅 【確認方法】お住まいの賃貸住宅の管理会社等にご確認 下さい。
- 2. 上記1を満たした上で、下記内容を全て満たす方
- (1) 横浜市内在住の方
- (2) モニターの実施事項(1)~(3)の提出方法により、適切にデータをやり取りいただける方
- (3) 本事業の趣旨及び実施事項を十分ご理解の上、モニター開始から完了までご協力いただける方





Low-E ガラスの刻印

室内温湿度測定機器

モニターの実施事項

実施事項(下記(1)~(3)及び(4)(対象者のみ) を全て実施)

- (1) アンケート…期間中4回実施(令和3年12月、 令和4年3月、9月、11月頃を予定)
- 【回答方法】WEB上のアンケートフォームから回答 ※モニター完了後にインタビュー等のご依頼をさせて 頂く場合があります。
- (2) エネルギー (電気・ガス) の使用量及び光熱費の 提出 (12 カ月間分)

【提出方法】WEB 上のアンケートフォームから毎月提出

- (3)室内温湿度測定(12カ月間分)※室内温湿度測定機器2個(募集主体から貸与)による測定
- 【提出方法】メールにてデータファイルを毎月提出
- (4)室内表面温度測定…モニターの中から住宅の 立地条件、断熱性能、間取り等を勘案し、 15~20世帯程度抽出し実施

(期間中2回:1~2月、7~8月頃を予定) 【測定方法】募集主体(横浜市住宅供給公社)による サーモカメラを使用した訪問測定

募集人数(合計100世帯)

申請者の年齢及び世帯構成に応じて、下記の世帯数を 目安に募集を行います。

	単身世帯	ファミリー世帯
20、30 歳代	10 世帯	40 世帯
40、50 歳代	5 世帯	35 世帯
60 歳以上	10 世帯	

※申請数が募集数を上回る場合は、住宅の立地条件、 断熱性能、間取り等を勘案しながら、抽選にて モニターを決定します。

※要件、実施事項、機器の使い方等の詳細については、HP をご確認ください。

お申込み方法

申請書及び必要資料を E メールに添付し申込み先へ提出 (必要書類については下記 HP をご確認ください。)

URL: https://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/694

※電話・FAX・郵送・持ち込み等では受け付けておりませんのでご注意ください。

お問合せ先・お申込み先

募集主体:横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 省エネ賃貸住宅モニター担当

横浜市神奈川区栄町 8-1 ヨコハマポートサイドビル 5階

TEL: 045-451-7740 E-mail: eco-monitor@yokohama-kousya.or.jp



モニター 謝礼金額

金2万円

Q 横浜市 省エネ賃貸住宅モニター